

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年12月17日（水）午後7時00分～午後7時50分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐（教育長）

2番委員 益田麻衣子（教育長職務代理者）

3番委員 秋元美里

4番委員 齊藤修一

5番委員 松葉口玲子

3 説明員等氏名

教育部長 菊地映江

文化部長 大木勝雄

教育部副部長 岡田夏十

教育部副部長 諏訪部澄佳

文化部副部長 門松忠輝

文化部副部長 湯浅浩

教育総務課長 安藤良徳

教育指導課長 松澤俊介

教育相談担当課長 橋本賢治

保健給食課長 吉澤太郎

生涯学習課長 萩宮康之

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三浦慶太郎

教育総務課主査 岩澤広明

4 議事

日程第1

議案第33号小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課)

日程第2

議案第34号令和8年度教育指導の重点について

(教育指導課)

5 報告事項

(1) 令和6年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

(教育指導課)

(2) いじめ重大事態の発生に伴う調査の結果について【非公開】

(教育総務課)

## 6 議事等の概要

- (1) 柳下教育長開会宣言
  - (2) 11月定例会議事録の承認
  - (3) 議事録署名委員の決定… 2番 益田委員、3番 秋元委員に決定
- 

○柳下教育長 それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

報告事項（2）「いじめ重大事態の発生に伴う調査の結果について」は、ことの性質上、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。報告事項（2）「いじめ重大事態の発生に伴う調査の結果について」を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、報告事項（2）「いじめ重大事態の発生に伴う調査の結果について」は、後ほど非公開といたします。

---

(4) 日程第1議案第33号小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

○生涯学習課長 それでは、私から議題第33号「小田原市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

小田原市生涯学習センター本館ホール・舞台以外の施設の使用許可申請については、現在奇数月に使用する場合は4か月前の初日から、偶数月に使用する場合は5か月前の初日から受付を開始していますが、月に関わらず、4か月前の初日から受付を開始するよう統一する等のため、同規則別表第1等について所要の整備をするものです。

一部改正年月日は令和8年3月1日を予定しております。

以上で、提案説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○松葉口委員 規則改正の理由があれば教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長 改正理由についてですが、来年2月に現在使用している公共施設予約システムの更新が予定されています。新しいシステムでは、抽選の受付を複数月持つことができ

ないというシステム上の制約があるため、この機会を利用して抽選方法を統一したいと考えております。

#### 採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

---

##### （5）日程第2議案第34号令和8年度教育指導の重点について（教育指導課）

○**教育指導課長** それでは、私からご説明いたします。資料をご覧ください。

先ず、「教育指導の重点」の左側3分の1は、「学校教育における目指す子どもの姿」未来を創るたくましい子どもと、小田原市教育振興基本計画に定めている4つの基本目標、3つの基本姿勢、さらに施策展開の5つの柱を示しています。

右側の3分の2が、令和8年度の教育指導の重点となります。

教育振興基本計画が令和9年度までの計画となっていることから、特に大きな内容変更はしておりませんが、第7次小田原市総合計画の第1期実行計画の策定に伴い、事業名の統合、整理を行ったことから、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」「関わる力」の4つの柱の内容について入れ替えたものがございます。

それでは主な内容についてご説明します。

教育指導の重点の中心に、「社会力の育成」を掲げています。社会力とは、常日頃から教育長がお話しているとおり、子どもたち一人ひとりが自分を輝かせて充実した人生を送り、より良い地域社会を創る力のことです。

この社会力の育成のために4つの柱を提示し、目指す姿と方向性を上段に色を付けて示しています。

各項目下段に、教育委員会及び各学校が具体的に推進していく内容をお示ししております。文字の背景に色がついている部分が昨年度からの変更点となります。要点、変更点を中心にご説明いたします。

まず、「学ぶ力」では、日々の学習指導や学習評価においては、子どもを適切に見取り、伸ばすための評価を実践するとともに、校内研究等を活用した指導の工夫・改善を行ってまいります。

令和7年度に具体として示していた、「エビデンスに基づく授業改善」だけではなく、学校の教育活動を通じた非認知能力の育成等も含む学ぶ力の向上に取り組んでまいります。また、デジタル教科書や学習支援ソフトなどのICTについては、「授業への導入」から、令和8年度は、学習の目的等に応じた、より効果的な活用ができるよう、取り組んでまいります。

国際理解教育については、関わる力から学ぶ力へ移動しております。

次に、右に移って「豊かな心」では、人権教育・道徳教育・インクルーシブ教育の推進にあたり、児童生徒一人ひとりに寄り添った粘り強い支援のほか、保護者や関係機関と連携した対応を一層重視してまいります。

次に、左下「健やかな体」では、子どもの命・安全を守ることを最優先に考えることを大前提とし、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる体育・スポーツ活動、地場産物や郷土の食文化を継承した給食を生きた教材とした食育の充実に取り組んでまいります。

部活動については、これまで國の方針等を踏まえ在り方について検討してきましたが、令和8年度は生徒の活動を確保できるような部活動運営を推進してまいります。

最後に「関わる力」では、小田原の豊かな自然や産業・伝統文化などを題材として体験的に学び、社会に主体的に参画しようとする態度の育成を目指します。

「小田原版 STEAM 教育」は、学ぶ力から関わる力へ移動をしています。中学校の総合的な学習の時間で、小田原をフィールドに探究的・創造的な学びを推進してまいります。

また、児童生徒のよさや可能性を認め、伸ばし、児童生徒自ら主体的に成長・発達することを理念とする「発達支持的生徒指導」の理解の促進、充実に努め、不登校やいじめ、問題行動等の未然防止、早期対応に組織的に取り組んでまいります。これは、豊かな心から関わる力へと移動しています。

以上4つの柱の下に、教育課程の編成や教育活動全般にわたりベースとなる学習指導要領の基本方針や、神奈川県の学校運営の重点課題のうち、本市として重要と捉えている3点、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した「カリキュラムマネジメント」の充実について、地域とともにある学校づくりの推進について、インクルーシブ教育の推進について示しています。

最後に最下段、教職員に求める姿は変更なく「教育への熱意を持った教師」「豊かな人間性を備えた教師」「組織人として機能する教師」としています。

あわせて、教職員の働き方改革推進の取組として、教職員の行うべき業務を明確化し、ICTの効果的な活用を図るほか、「チーム学校」が機能するために、子どもの指導・支援に必要な多様な人材の確保に引き続き努めてまいります。

なお、★の取組は、学校評価の共通評価項目として設定しています。

説明は以上でございます。

(質疑・意見等)

○柳下教育長 2点申し上げます。

1点目ですが、「社会力の育成」と真ん中に記載されています。この「社会力の育成」について、皆様で共通理解を深めていきたいと考えております。

もう1点ですが、事前にA3カラー版を拝見しました。色分けがされている資料をいただいております。それはわかりやすかったのですが、この小さい版の資料だと内容がすぐに把握しづらいと感じました。委員の皆様がすぐに内容を理解できるように、ぜひ工夫していただきたいと存じます。特に文字が小さいと読むのが難しくなるため、その点についてもご配慮いただけますとありがとうございます。

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

## (6) 5 報告事項 (1) 令和6年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について（教育指導課）

○**教育指導課長** 説明の前に資料の訂正をお願いします。

資料1-1、4ページ。下から7行目8行目「小田原市における不登校児童生徒が通う民間施設（フリースクール等）についてのガイドライン」と記載がございます。正しくは、「フリースクール等」を削除していただきまして、「小田原市における不登校児童生徒が通う民間施設等についてのガイドライン」と訂正いたします。

「令和6年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について」報告させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

まず、調査の概要からご説明申し上げます。「1調査期間」、「2調査対象」、「3調査項目」については資料のとおりです。

「4調査結果」については、市内全小中学校を対象に、「文部科学省令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」として、教育指導課に報告されたものを元にまとめたものです。なお、本調査による各項目の定義や調査基準は、資料1-2をご確認ください。

それでは、各項目の結果についてご報告いたします。

まず「(1) 暴力行為の状況」についてです。令和6年度の暴力行為の発生件数は、「①暴力行為の発生件数」のとおり、令和5年度より小学校で61件減少して209件、中学校で26件減少して159件でした。

「②暴力行為の形態」は、小中学校ともに生徒間暴力が最も多く、次いで器物損壊、対教師暴力、対人暴力の順となっています。

「③学年別加害児童生徒数」については、小学校では1年生で発生件数が多くなっています。中学校では、2年生の発生件数が多くなっています。

次に「(2) いじめの状況」についてです。2ページをご覧ください。

令和6年度のいじめの認知件数は、「①いじめの認知件数」でお示しのとおり、令和5年度より小学校で180件減少して992件、中学校で31件減少して147件でした。

「②いじめの態様」としては、小中学校ともに「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が昨年度と同様に一番多くなっています。さらに、小学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」など暴力行為につながる内容も多くなっております。

学校生活において、児童生徒は発達段階に応じた他者との関わり合いの中で、少しづつ正しいコミュニケーション方法を身に付けていくものと考えておりますので、その過程で発生する「いじめ」を見逃さず、積極的に認知し、早期発見、早期対応することが重要だと考えております。

「③いじめの解消率」は、高い解消率となっており、「いじめ防止対策推進法」の定義に沿って、先生方が早期発見・早期対応に努め、情報の引き継ぎ等を丁寧に行いながら、指導・支援及び見守りを続けた成果だと思われます。

次に「(3) 長期欠席の状況」についてです。3ページをご覧ください。

令和6年度の不登校者数は、「①不登校者数」のとおり、令和5年度より小学校で5人減少して158人、中学校で17人増加して267人でした。本市のここ数年の傾向としましては、全国や神奈川県と同様に緩やかに増加しています。

「②不登校児童生徒について把握した事実」については、小中学校ともに「無気力、不安等の相談」が最も多くなっています。次いで「生活リズムの不調」に関する情報や相談が多くなっていますが、その他に様々な情報や相談等も把握されており、それらが複雑に絡み合っていることが考えられます。

「③学年別不登校者数」については、学年が上がるにつれて不登校者数は増加しており、同じ児童生徒が継続して欠席している状況も報告されています。

最後に、4ページをご覧ください。「5今後の主な取組」をまとめております。

<暴力行為・いじめ>と<長期欠席>に分けて、各校が行う取組、市教育委員会が行う取組、関係機関等と連携して行う取組の3点で整理しました。

<暴力行為・いじめ>については、学校では、暴力行為やいじめの未然防止に向けて、児童生徒・教職員が豊かな関わりを通して互いに気持ちを理解し、自他の違いを認め、多様性を尊重する態度を育んでいきます。また、全ての教育活動を通して人権尊重の意識を醸成し、

「暴力行為やいじめは、それを受けた人の人権を著しく侵害する行為であり、決して許されるものではない」という共通認識をもち、毅然とした態度で児童生徒への対応にあたるとともに、背景にある加害児童生徒の様々な要因を、多面的に理解した上で指導・支援を行っていきます。

市教育委員会では、「児童生徒指導研修会」を実施し、教職員に対して、これからの中学校に求められる児童生徒の指導・支援の方法についての研修を引き続き行っています。また、関係機関や各校との情報共有を行い、諸問題の解決に向けた取組を進めていく他、神奈川県弁護士会との連携を継続し、いじめの未然防止に向けた「いじめ予防教室」を実施します。また、暴力行為やいじめによって重大な被害が生じる恐れがある場合は、警察や関係機関等と連携しながら対応していきます。

いじめ問題については、学校・家庭・地域が協力して解決するものという認識のもと、学校運営協議会や小田原市いじめ問題対策連絡会等を通じて情報の共有等を行い、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努めます。

<長期欠席>については、各校で魅力ある学校づくりをテーマに、校内が安心して過ごせる居場所となるように、一人ひとりの気持ちに寄り添った支援を行い、自己肯定感や自己有用感を高め、不登校の未然防止に努めます。また、保護者にとっても安心安全な学校を目指します。

そのため、校内の支援体制の充実を進め、個々の教育的ニーズに対応できるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等や関係機関と連携しながら、不登校の要因となっている背景にも目を向けた支援も行います。

市教育委員会では、児童生徒や保護者に対する教育相談や教育相談指導学級（しろやま教室・マロニエ教室）の運営等により、学校外の居場所づくりを行うとともに、不登校生徒訪

間相談員の配置による家庭支援や校内支援室（校内教育支援センター）担当の個別支援員の配置による校内の登校支援体制の充実を行います。

各校との連携については、学校訪問（不登校・いじめに係る学校訪問）等を通じて、情報共有や支援方針等の確認を行うほか、登校支援担当者連絡会を実施して、登校支援対策等について情報提供を行います。さらに、「小田原市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を令和7年9月に策定しましたので、教育委員会及び学校や民間施設、利用する児童生徒・保護者との連携に努めています。

不登校対策としては、未然防止に加え、早期発見と早期対応が重要であると考えています。引き続き「おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」」の取組等を地域や保護者に周知することで、児童生徒や保護者が安心して相談できるように環境を整えます。また、登校支援関係機関連絡会を開催し、関係機関との情報共有や不登校にかかわる課題等についての協議を行っていきます。

最後になりますが、いじめ・不登校などの状況については、広く地域社会全体で情報を共有し、児童生徒への理解を深めるとともに、児童生徒の健やかな育ちに向けて、それぞれの役割を果たすことが必要であることから、本定例会の報告後、学校などへの情報提供や市ホームページでの公開をしていく予定です。

報告は以上です。

(質疑・意見等)

○益田委員 件数や人数についてはよく理解できました。ただし、全体の児童数が減少している中で増加しているケースがあることについて、その割合がこの表からは読み取れません。人数がこれだけ減っている、増えているという情報はあるものの、全体の数に対する割合については特に示されていないということでよろしいでしょうか。

○教育指導課長 資料には記載しておりませんが、暴力行為については小学校、中学校とともに、その割合が減少しております。いじめの認知件数についても同様に、割合において多少の減少が見られます。

一方で、長期欠席に関しては、小学校はほぼ横ばいの状況ですが、中学校においては人数が増加しており、我々としても微増が確認されている状況です。

○益田委員 分かりました。ありがとうございます。

次回からはそれを資料に載せていただきたいと思います。また、長期欠席に関してですが、最近の風潮として学校に戻ることがすべてではない、という考えが広まっています。私もその点については賛同しております。

市内の城山教室やつくしんぼ教室などに通えている子どもと、全く家から出られない引きこもりの子どもでは、問題の性質が大きく異なると思います。現在の人数だけの情報では、具体的にどのような対応をしているのか、またどれくらいの子どもが外に出られるようになっているのかが見えてきません。もちろん、外に出ることがすべてだとは思いませんが、そ

ういった具体的な状況も知りたいと感じています。今回はそこまで求めませんが、もし可能であれば、来年度はそういった情報まで視野に入れていただけるとありがたいです。

○秋元委員 2ページ目のいじめの解消率っていうのが、具体的にどういうことを指しているのか教えてください。

○柳下指導主事 いじめの解消につきましては、基本的に3ヶ月以上事象が起きていないということをもって解決していると判断しております。

○齊藤委員 この資料は公開されるものであるという理解でよろしいでしょうか。公開される資料とは別に、各学校の先生の皆さんには、もう少し精度の細かい情報が提供される仕組みがあるのでしょうか。

具体的には、各学校のいじめ件数や、益田委員がおっしゃった発生率のようなデータが存在しているのか伺いたいです。各学校がそのような情報を基に、「うちの学校は平均よりも件数が少ない」「減少傾向にある」といった比較ができる状態になっているのでしょうか。

○教育指導課長 このような形で報告書としてまとめたものを早急にはお届けしておりません。先ほど説明にありました児童生徒指導研修会に関連する事項について補足させていただきます。研修会では、各学校の児童生徒指導の担当者が集まり、情報を共有しています。その際、児童生徒指導に関する計数などもフィードバックし、全体の状況や各学校の実態を振り返るための資料を提供しています。

担当者には、「本校ではより細かくデータを取得するべきではないか」「もっと詳細に記録していく必要がある」といった意識を持って取り組んでもらう形になっています。この点については、各校の担当者にも十分理解いただいている状況です。

さらに、こうしたデータについては学校単位で見える化される部分もあります。特に割合に対して件数が多くなったり少なかつたりする場合については、指導主事が各学校を訪問し、実態を確認しながら担当者と話し合い、より適切な対応策を検討しています。今年度はこうした取り組みに力を入れているところです。

---

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたが、会議を非公開とする前に、その他として、委員又は事務局から何かありますか。

ないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

---

(7) いじめ重大事態の発生に伴う調査の結果について【非公開】

(教育総務課)

---

(8) 柳下教育長閉会宣言

令和8年1月28日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（秋元委員）